

学校法人 久留米大学 行動計画

学校法人久留米大学は、女性活躍推進法の基本理念に基づき、女性が活躍しやすい雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

【目標 1】 年度別の新採用者に占める非正規職員から正規職員への登用者の割合について 10%以上の水準を維持する。

<取組内容>

人事制度等の見直しを行うと共に、正規職員への登用について積極的な取り組みを行う。

【目標 2】 女性労働者に対する職業生活（仕事と家庭の両立）に関する機会の提供として、学内保育施設への受入人数を 3 年後には、10%向上させる。

<取組内容>

学内保育施設への入園希望の方を可能な限り受入れるための体制作りを推進する。